

# 指導者資格保有義務化における 追加移行措置 について

(公財) 日本ハンドボール協会  
指導委員会

## 期限付き指導者資格として日本ハンドボール協会認定「ビギナーコーチ」を設ける

- ✓ 2024年4月から2027年3月までの3年間の追加移行措置期間を延長する
- ✓ 2027年3月31日までの期限付きの指導者資格として日本ハンドボール協会が認定する「ビギナーコーチ」を設置する
- ✓ 追加移行措置期間中については、この資格についてもチーム登録時の要件となる指導者資格と認める
- ✓ 追加移行措置期間中、日本スポーツ協会公認の指導者資格保有者を登録できないチームについてはその年度の「チーム登録金」を2,000円追加する（資格設置関連費用として）

## 今後の対応

- ✓ 中学校の休日の部活動が段階的に地域へ移行される期間（2023年度から2025年度まで）における部活動地域移行の進み具合を注意深く観察し、2026年度に指導者資格保有義務化の完全実施の可否を検討する
- ✓ 2027年度からの指導者資格保有義務化完全実施を目指す

## 【参考資料】

# 指導者資格保有義務化

## 目的

ハンドボール指導者の資質向上

## ねらい

- ・ 学び続ける姿勢「学ぶことを止めたら、教えることを辞めなければならない」
- ・ インテグリティ教育の徹底
- ・ 指導者を守り、ハンドボール競技を守る

## 【参考資料】

# 指導者資格保有義務化10年計画 (2018年2月理事会承認)

2021年4月スタート〈移行期間3年、2024年4月から完全実施予定〉

- ・ 日本スポーツ協会（以下、JSPO）公認指導者資格のうち〈コーチ1～4〉〈スタートコーチ〉〈コーチングアシスタント〉を取得している人が、年間登録時の役員の中に1人以上登録していることが必要である（ハンドボールに限らず、他種目の資格でも承認する）
- ・ 2024年度からは、公認指導者資格保有者が1人もいない場合には、年間チーム登録ができない（各種大会におけるベンチ入り役員規定とは連動しない。  
→現在のところ、各種大会でベンチ入り役員に指導者資格は義務付けない  
ただし、国民体育大会および全国小学生大会では既に義務付けられている）
- ・ 2025年度からは、国民体育大会およびU-15ジュニアセレクトカップに限り、ベンチ入り役員にコーチ3以上の資格保有者1人が求められる
- ・ 移行期間が終了する2023年度に、時代変化を勘案し、追加移行措置の要否を検討する。

## 【参考資料】

### 2023年度の調査結果のまとめ

- ・ 指導者資格保有義務化完全実施の認知度は中体連所属チームの指導者において低い
- ・ 指導者資格を保有している指導者がいるチームの割合は  
中体連所属チームでは約40%、高体連所属チームでは約60%
- ・ 専門外顧問教員の割合は中体連所属チーム・高体連所属チームともに30%前後
- ・ 顧問教員（専門、専門外）が未習得の知識・スキルは、プレーヤーズセンタード  
コーチングとスポーツインテグリティに関する内容